

料金別納  
郵便

指定講習を  
(公財)全国宅地建物取引業協会連合会で  
修了された方向け

有効期限が2027(令和9)年3月31日の修了証をお持ちの方  
あなたは更新手続きの対象者です

## 宅地建物取引士 業務管理者要件 指定講習修了者 更新のお知らせ

2027(令和9)年3月末日をもって  
有効期限が満了となります。

2026年  
10月1日より  
受付開始

公益社団法人  
全国宅地建物取引業協会連合会

〔差出人・運付先〕  
(公社)全国宅地建物取引業協会連合会・「指定講習」事務局【(株)建築資料研究社(日建学院)】  
〒171-0014 東京都豊島区池袋2-38-1 日建学院ビル 3階

●雨などに濡れた場合は、乾燥させてからゆっくり丁寧に開封してください。

ⓑ

[宅建士 業務管理者要件 指定講習修了証]をお持ちの方

修了証の有効期限は  
2027(令和9)年3月31日までです  
忘れずにお手続きください!

2026年  
10月1日より  
受付開始

### 更新手続きの流れ

本ハガキが届いた方は更新対象者です

更新講習に申し込む

2026年10月1日より  
お申し込みいただけます。  
受講料は16,500円(税込)です。

更新講習を受講する

eラーニング形式での受講です。  
※対面での実施はありません。  
※2027年3月31日までに修了する必要があります。

修了試験を受験する

修了試験に合格後、  
修了となります。

更新完了

詳細は、賃貸不動産経営管理士協会  
ホームページからご確認ください  
[https://www.chintaiKANRISHI.jp/measure/course\\_g\\_update](https://www.chintaiKANRISHI.jp/measure/course_g_update)



公益社団法人  
全国宅地建物取引業協会連合会

[宅建士 業務管理者要件 指定講習修了証]をお持ちの方

## 2026年10月1日(木)より 更新手続き受付が開始されます

もし更新しないと…



☑ 業務管理者の要件を  
満たすことができず、  
業務に支障がでてしまう…

有効期限内にきちんと更新すれば…

☑ 業務管理者の要件を継続して  
満たすことができ、  
今後も安心して業務に携わ  
ることができる



※更新手続きを行った場合も、賃貸  
不動産経営管理士の資格を取得  
できるわけではありません。別途  
試験に合格する必要があります。

詳細は  
こちら



2027年3月31日までに指定講習修了証の更新手続きが必要です。  
有効期限の6か月前から更新手続きが可能です。  
更新には更新講習の受講・修了が求められます。

更新しない場合、業務管理者の要件を満たせなくなります。

宅建士 業務管理者要件 指定講習修了証 更新手続き

### 1 更新講習の受講を申し込む

10月1日より更新手続きの受付を開始します。  
申込方法・講習内容等の詳細につきましては、  
9月末にお送りする案内をご確認ください。

### 2 更新講習を受講・修了する

eラーニング形式での受講となります。  
全講習受講後、修了試験を受験します。  
※対面での講習実施はありません。

講習実施期間	受講料
2026年10月1日～2027年3月31日	16,500円(税込)

9月末より順次、更新に必要な書類をお送りいたします。  
住所等に変更があった場合や、婚姻等で氏名に変更があった  
場合は右記二次元コードよりメールにてご連絡ください。  
(住所変更の場合は郵便番号含めてご連絡ください)  
※二次元コードがご利用できない場合は、下記のメールアドレスへご連絡ください



【お問合せ先】  
(公社)全国宅地建物取引業協会連合会・「指定講習」事務局【(株)建築資料研究社(日建学院)】  
Mail ☒ : koushin-henkou@mx1.ksknet.co.jp

料金別納  
郵便

指定講習を  
(公社)全日本不動産協会  
(一社)全国不動産協会  
で修了された方向け

有効期限が2027(令和9)年3月31日の修了証をお持ちの方  
あなたは更新手続きの対象者です

## 宅地建物取引士 業務管理者要件 指定講習修了者 更新のお知らせ

2027(令和9)年3月末日をもって  
有効期限が満了となります。

2026年  
10月1日より  
受付開始

公益社団法人  
全日本不動産協会  
TRJ 一般社団法人  
全国不動産協会

〔差出人・運付先〕  
(一社)全国不動産協会(公社)全日本不動産協会「指定講習」事務局  
[(株)東京リーガルマインド資格事業本部申請課 指定講習担当]  
〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル

●雨などに濡れた場合は、乾燥させてからゆっくり丁寧に開封してください。

ⓒ

[宅建士 業務管理者要件 指定講習修了証]をお持ちの方

修了証の有効期限は  
2027(令和9)年3月31日までです  
忘れずにお手続きください!

2026年  
10月1日より  
受付開始

### 更新手続きの流れ

本ハガキが届いた方は更新対象者です

更新講習に申し込む

2026年10月1日より  
お申し込みいただけます。  
受講料は16,500円(税込)です。

更新講習を受講する

eラーニング形式での受講です。  
※対面での実施はありません。  
※2027年3月31日までに修了する必要が  
あります。

修了試験を受験する

修了試験に合格後、  
修了となります。

更新完了

詳細は、賃貸不動産経営管理士協会  
ホームページからご確認ください  
[https://www.chintaiKANRISHI.jp/measure/course\\_g\\_update](https://www.chintaiKANRISHI.jp/measure/course_g_update)



公益社団法人  
全日本不動産協会  
TRJ 一般社団法人  
全国不動産協会

[宅建士 業務管理者要件 指定講習修了証]をお持ちの方

## 2026年10月1日(木)より 更新手続き受付が開始されます

もし更新しないと…



☑ 業務管理者の要件を  
満たすことができず、  
業務に支障がでてしまう…

有効期限内にきちんと更新すれば…

☑ 業務管理者の要件を継続して  
満たすことができ、  
今後も安心して業務に携わ  
ることができる



※更新手続きを行った場合も、賃貸  
不動産経営管理士の資格を取得  
できるわけではありません。別途  
試験に合格する必要があります。

詳細は  
こちら



2027年3月31日までに指定講習修了証の更新手続きが必要です。  
有効期限の6か月前から更新手続きが可能です。  
更新には更新講習の受講・修了が求められます。

更新しない場合、業務管理者の要件を満たせなくなります。

### 1 更新講習の受講を申し込む

10月1日より更新手続きの受付を開始します。  
申込方法・講習内容等の詳細につきましては、  
9月末にお送りする案内をご確認ください。

### 2 更新講習を受講・修了する

eラーニング形式での受講となります。  
全講習受講後、修了試験を受験します。  
※対面での講習実施はありません。

講習実施期間	受講料
2026年10月1日～2027年3月31日	16,500円(税込)

9月末より順次、更新に必要な書類をお送り  
いたします。住所、電話番号、メールアドレス、  
お勤め先等に変更があった場合や、婚姻  
等で氏名に変更があった場合は、必ずこ  
ちらから変更手続きを行ってください。

登録内容  
変更フォームは  
こちら



<https://forms.gle/STGcaB4WaC4e6o8i9>

お問合せ先 (一社)全国不動産協会(公社)全日本不動産協会「指定講習」事務局  
[(株)東京リーガルマインド資格事業本部申請課 指定講習担当]  
Mail ☒ : chintai-koushin.tai@lec-jp.com